相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県柏崎市西山町浜忠二九〇四番地、最後の住所神奈川県厚木市愛名一三一番地三七　被相続人　亡　灰野　美敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十七日

神奈川県厚木市中町四丁目一四番三号雅光園ビル七〇二号　相模川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田中　和慶

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県下伊那郡松川町上片桐四五九八番地二〇、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　**藤澤**　美義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十七日

長野県飯田市鼎東鼎一三八番地三嶋屋ビル四階　みなみ信州法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮下　将吾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市南区堤町五丁目三六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　袴田　雅彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十七日

事務所名古屋市中区丸の内三丁目一四番三二号丸の内三丁目ビル三階

相続財産管理人　弁護士　眞下　寛之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府吹田市長野東二〇六六番地、最後の住所大阪府柏原市国分本町三丁目四番二六―三〇三号シテイハイツ　被相続人　亡　佐藤　達雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十七日

大阪市中央区瓦町四丁目五番九号井門瓦町ビル九階

相続財産管理人　弁護士　野田　貴浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県明石市松江一二四番地、最後の住所兵庫県丹波市山南町岩屋二〇〇四番地五　みつみ学苑　被相続人　亡　島谷　光男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十七日

兵庫県神戸市中央区海岸通六番地　建隆ビルⅡ三階　神戸パートナーズ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤原　唯人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県大田市久手町刺鹿二六八三番地五、最後の住所島根県大田市久手町刺鹿二六八三番地五　被相続人　亡　安堵　健治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十七日

島根県出雲市駅南町二丁目二番地一だるまビル二階

相続財産管理人　弁護士　山本　樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県備前市鶴海四一六三番地、最後の住所岡山県備前市鶴海七三八番地　被相続人　亡　**今吉**　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十七日

事務所岡山市北区富田町二丁目一三番一二号コートサイドビル二階　うえにし・すが法律事務所

相続財産管理人　弁護士　**上西**　芳樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県西予市野村町阿下二号一七三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　池田　清高

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十七日

事務所愛媛県宇和島市中央町二丁目一番七号大島博雅法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大島　博雅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県糟屋郡宇美町障子岳三丁目一〇六九番地、最後の住所福岡県糟屋郡宇美町宇美六丁目一五番一号　被相続人　亡　藤木　憲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十七日

福岡市西区野方一丁目二六番六号　相続財産管理人　司法書士　小山　浩史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県武雄市東川登町大字袴野九八一七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　**山﨑**　哲郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十七日

佐賀県武雄市武雄町大字富岡八二五二番地三　銀座テナント二階

相続財産管理人　弁護士　福田　孝

第37期決算公告

平成28年6月24日

山形県東根市大字若木字七窪5600番地1

株式会社日立建機カミーノ

代表取締役　飯野　昌司

貸借対照表の要旨

（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,927,558
	固定資産	3,015,621
	合計	5,943,179
負債及び純資産の部	流動負債	5,275,220
	固定負債	326,582
	株主資本	341,377
	資本金	400,000
	利益剰余金	△58,623
	利益準備金	868
	その他利益剰余金	△59,491
	（うち当期純利益）	(95,310)
	合計	5,943,179

第19期決算公告

平成28年6月24日

山形市大字漆山字東854番地

株式会社エフエス二十一

代表取締役　大場　正仁

貸借対照表の要旨

（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	121,154
	固定資産	24,718
	合計	145,872
負債及び純資産の部	流動負債	59,562
	固定負債	13,613
	株主資本	72,697
	資本金	20,000
	利益剰余金	52,697
	利益準備金	2,900
	その他利益剰余金	49,797
	（うち当期純損失）	(2,609)
	合計	145,872

第31期決算公告

平成28年6月27日

宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目12番55号

株式会社NID東北

代表取締役　北　雅昭

貸借対照表の要旨

（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	700,327
	固定資産	224,194
	合計	924,521
負債及び純資産の部	流動負債	149,717
	固定負債	118,819
	株主資本	591,359
	資本金	30,000
	利益剰余金	561,359
	その他利益剰余金	561,359
	（うち当期純利益）	(66,196)
	評価・換算差額等	64,625
	合計	924,521